

五條市立幼児児童生徒の保護者の皆様へ

令和3年4月
五條市教育委員会
教育長 堀内伸起

平素より、新型コロナウイルス感染症予防対策にご理解・ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の感染状況については、国の緊急事態宣言解除後、近隣府県において感染者数が再び急増するなど「第4波」が懸念されています。また、最近では変異株による感染も拡大傾向にあります。奈良県内においても感染が大幅に拡大しており、本市も感染者が増加傾向にあります。保護者の皆様におかれましても、ご自身の生活に加え、子どもたちの生活・学習等、様々な面でご心配が続いていることと存じます。

現在の状況から見ると、幼児児童生徒の感染経路は小学生の多くが「家庭内感染」で、高校生は「感染経路不明」が最も多くなっています。学年が進むにつれて、生徒の生活圏が広がることから、学校外における行動についても自ら感染症対策を意識することも必要です。学校においてしっかりと指導しますが、ご家庭でも継続して感染予防に努めていただきますようお願いいたします。

記

○ 毎朝の検温や風邪症状の有無の確認を行い、発熱等の風邪症状が見られる場合は登校を控えることの徹底をお願いします。

後の方に載せています「家庭内で出来る感染予防法について」も改めてご確認ください。

○ 自宅療養が必要となったときは、症状がなくなるまでの間は登校を控えるとともに、医療機関と相談し、受診結果や検査状況を学校にご連絡願います。この場合は出席停止扱いとなります。また、家族も含めて不要不急の外出を控えていただきますようお願いいたします。

※ 本市では、シトラスリボンプロジェクト in ごじょうの取組みを広めています。このプロジェクトでは、感染された方や医療従事者がそれぞれの暮らしの場で「ただいま」「おかえり」と言い合えるあたたかいまちである事を願って作られています。各学校（園）でも感染者や濃厚接触者となる幼児児童生徒保護者教員等が、差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象となることのないよう、今後も人権に配慮した取組を行っていきます。共にご家庭でのあたたかい声かけをよろしくお願いいたします。

今後とも、どうかご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。



《家庭内で出来る感染予防法について》

症状がある方

- ・風邪のような症状がある場合には、自宅で安静にしてください。
- ・ご家族と接する時にはマスクを着用し、こまめに手洗いをしましょう。
- ・下痢症状などがある場合は、入浴は避けましょう。または、家族が入った後の一番最後に入りましょう。

ご家族の方

- ・症状のある方がマスクを着用できない場合には、ご家族がマスクを着用しましょう。
- ・こまめに手洗いや手指消毒をしましょう。
- ・看病する場合は、なるべく一人に限定し接触リスクを少なくしましょう。看病する人も体温チェックを毎日朝・夕で実施し、症状が出ていないか注意しましょう。

食事

- ・食事をする時は、一緒に食卓を囲むのではなく「時間をずらす」「別のテーブルで食事をする」など、直接咳などがかからないような工夫をしましょう。
- ・大皿料理などは避け、食事は別々に盛り付けるようにしましょう。

睡眠

- ・症状のある方と、ない方の寝室は可能であれば分けましょう。

掃除

- ・室内は定期的に換気し、新鮮な空気を入れましょう。
- ・皆がよく触れる場所（ドアノブや電気のスイッチなど）はゴシゴシ拭き掃除をしましょう。

洗濯

- ・下痢や嘔吐で汚れた衣類・寝具は80℃の熱湯に10分浸漬して消毒するか、0.02%の塩素系消毒薬に浸漬しましょう。（塩素系消毒薬は色落ちするので注意が必要です）

《手洗いのポイント》

- ・流水と石鹸で30秒以上時間をかけて洗いましょう。
- ・手指消毒剤での手洗いは15秒以上かけて手に擦り込みましょう（指先や手首も忘れずに）
- ・ハンドタオルの共有は避けましょう。（ペーパータオルの活用などをおすすめします）
- ・定期的にうがいもしましょう。

《掃除のポイント》

- ・汚れが残ったままでは消毒の効果ができません。できるだけ最初に汚れを落としましょう。
- ・アルコール入りの洗剤は、ウイルスや細菌の消毒に有効です。ゴシゴシと拭き掃除をしましょう。
- ・塩素系消毒薬（キッチンハイターなど）もウイルスや細菌の消毒に有効です。約0.02%濃度に希釈した薬液を使用し、ゴシゴシと拭き掃除をしましょう。この消毒液は金属が錆びる可能性があるため、消毒液で拭いた後に水ぶきをしましょう。

【希釈液の作り方】

原液濃度が5～6%の塩素系消毒薬をペットボトルのキャップに半分入れ、500mlのペットボトル1本の水に入れる。希釈液は作り置きせず、使い切りましょう。